

鎌倉市公告 第109号

鎌倉市まちづくり条例（平成23年10月条例第8号）第36条の規定に基づき「中規模開発事業土地利用方針届出書」が提出されたので、同条例第37条第1項の規定に基づきその関係資料をまちづくり計画部土地利用政策課において、令和4年5月13日から令和4年5月23日まで公衆の縦覧に供します。

令和4年(2022年)5月12日

鎌倉市長 松尾 崇



事業の目的	仮設園舎の新築
事業区域の地名地番	鎌倉市 津字蟹田谷1030番3外5筆
事業区域の面積	975.31m <sup>2</sup>
事業者の住所氏名	横浜市中区弁天通4-59 横浜弁天通第一生命ビルディング3F 株式会社システムハウスアールアンドシー横浜営業所 所長 吉田 尚孝

事業番号
R4 - 110